

《東京都障害者情報コミュニケーション条例（令和7年7月1日施行）》

（目的）

障害者が、多様な情報提供手段を通じて、円滑に情報を取得・利用し、意思疎通が図れるよう、環境整備を推進

➡ 全ての都民が、互いに意思を伝え、理解し、尊重し合いながら安心して生活することができる共生社会を実現

I 障害者情報コミュニケーション推進に関する福祉局の主な取組

※東京都手話言語条例及び読書バリアフリー計画に係る取組と重複するものは除く

1 普及啓発

情報コミュニケーションの普及、都民等の理解促進のための啓発活動を推進

- ポスター・リーフレットや、デジタルブックの作成
- 障害及び障害者理解促進のためのゲーム型コンテンツを開発
- SNSバナー広告を活用した情報発信を実施（R8新規）

2 意思疎通支援

意思疎通支援者の養成・派遣を実施

- 意思疎通支援者等の養成講習及び派遣を実施（R8拡充 盲ろう者向け通訳・介助者の処遇改善等）
- 区市町村の失語症者向け意思疎通支援事業促進のための支援を実施（R8拡充 区市町村支援を強化）

3 デジタル利用・活用支援

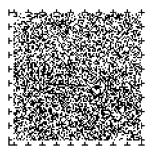
情報保障機器等の利活用、開発に関する支援を実施

- 東京都障害者ICT総合支援センターにおいて、デジタル技術の利用相談・体験実習等を実施（R8拡充 アウトリーチ支援や事業者相談窓口の設置を実施）
- 情報保障機器の開発・普及促進を支援

4 区市町村との連携

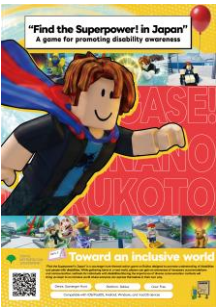
身近な地域である区市町村の情報保障推進の取組を促進

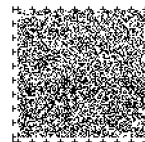
- 障害者情報コミュニケーション条例の趣旨を踏まえ区市町村が実施する普及啓発等の取組に対し、補助を実施（区市町村包括補助）（R8新規）



2 施策の実施状況

普及啓発

項目	概要	主な周知先・啓発方法
リーフレット・ポスター 	障害者情報コミュニケーション条例の施行に向け、条例を紹介するリーフレット・ポスターを作成（令和7年6月）	○ 都HPに掲載 ○ 区市町村、業界団体（鉄道・ホテル・百貨店・コンビニ等団体）、小中高校、障害者団体等に配布 ○ 新宿駅地下通路や都庁舎のデジタルサイネージに掲示
デジタルブック 	さまざまな障害の特性やコミュニケーション手段、店舗や教育現場など色々な場面での配慮事例について分かりやすく紹介するデジタルブックを作成（令和8年3月）	○ 都HPに掲載 ○ 区市町村、業界団体（鉄道・ホテル・百貨店・コンビニ等団体）、小中高校、障害者団体等に周知 ○ 職員向け研修等で活用 ○ SNS広告を活用し啓発（予定）
ゲーム型コンテンツ 	スタートアップ企業と協働し、障害のある方の困りごとや必要な配慮を疑似体験できるゲーム※ 「探せ！みんなのできること」を開発（令和8年2月） ※オンラインプラットフォーム「Roblox」での利用	○ 都HP・Xで紹介 ○ 著名人による動画配信 ○ 「Roblox」内広告 ○ 各イベントでの紹介 ○ チラシ・ポスター、動画を作成し啓発（予定） ○ SNS広告を活用し啓発（予定）



デジタル利用・活用支援

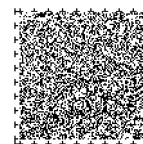
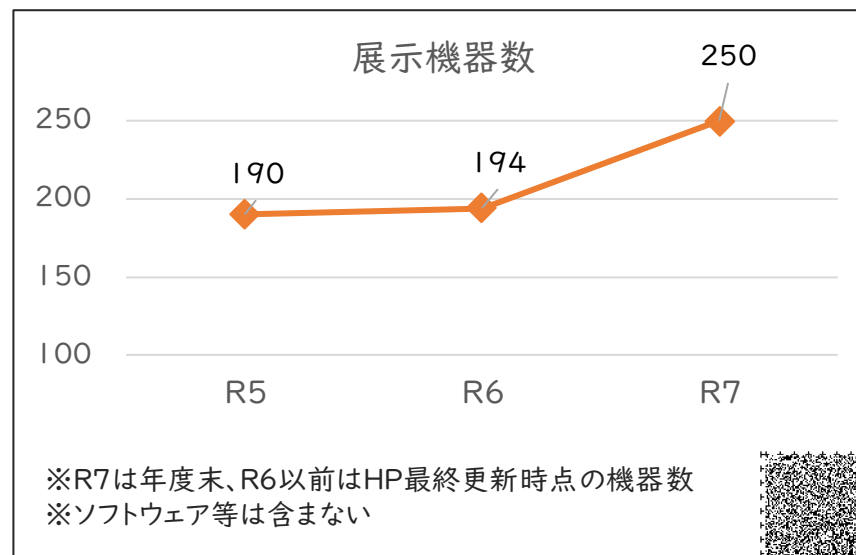
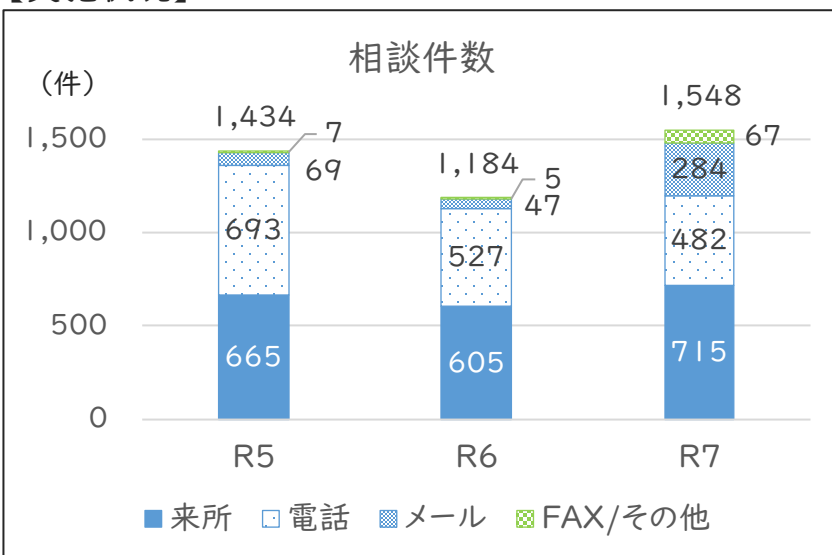
①東京都障害者ICT総合支援センターにおける支援

東京都障害者ICT総合支援センター事業概要

①利用相談支援	・ 障害者や区市町村職員、事業者等に対するデジタル利用に関する相談支援、デジタル機器の展示、体験実習等 ・ 障害者の自宅等に赴くアウトリーチ支援も実施 R8新規
②事業者相談支援	・ 事業者専用相談窓口を設置し、事業活動や製品開発、職場の環境整備等の相談に対応 R8新規
③区市町村への技術支援のための講習会	・ 区市町村の職員等を対象に集合型及び出張型の講習を実施
④デジタル技術支援関係機関連絡会	・ 障害者のデジタル技術支援に係る関係機関との情報共有

《所在地》文京区小日向4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1階 （東京メトロ丸の内線「茗荷谷駅」から徒歩約8分）

【実施状況】



②情報保障機器等の開発支援事業

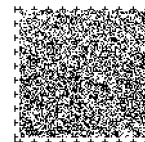
事業概要

- 障害者の意思疎通に資する情報保障機器を都の施設に設置・イベント等で展示
- 各施設及びイベントでの機器の使用状況等（使用実績、意思疎通の状況、利用者の所感等）を開発メーカー等へフィードバック

➡ 様々な障害特性に対応した機器の開発・普及促進を支援

【実施状況】 ※R6年度開始事業

年度	設置機器の主な対象	設置場所	イベント展示
R6	・聴覚障害 3件 ・視覚障害 1件 ・肢体不自由・言語障害 1件 ・知的障害・発達障害 1件	・都庁（福祉局障害者施策推進部） ・東京都障害者福社会館 ・東京都心身障害者福祉センター ・東京都障害者総合スポーツセンター ・東京都多摩障害者スポーツセンター	・国際福祉機器展（東京都ブース「こども広場」） ・TOKYOみみカレッジ（都主催）
R7	・聴覚障害 3件 ・視覚障害 1件 ・知的障害・発達障害 2件	・東京都障害者福社会館 ・東京都障害者ICT総合支援センター ・都立多摩図書館 ・都立特別支援学校（3校）	・国際福祉機器展（東京都ブース「こども広場」） ・TOKYOみみカレッジ（都主催）



<区市町村との連携（関係者相互の連携及び協力（7条））>

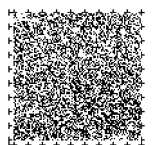
※「東京都手話言語条例」に係る取組と重複するものは除く

【令和7年度】 —	【令和8年度（予定）】 ➤区市町村における取組を支援 ■【新規】区市町村における情報コミュニケーション推進に係る取組に対し補助を実施《福祉局》
---------------------------------	--

<基本的施策>

障害者による情報取得等に資する機器等（10条）

【令和7年度】 ➤情報保障機器等の利活用、開発に関する支援を実施 ■「東京都障害者IT地域支援センター」において、デジタル技術の利用相談・体験実習・情報提供や区市町村職員等向けの講習等を実施《福祉局》 ■対象者が少なく製品化が進まない情報保障機器の開発・普及促進を支援《福祉局》 ■路線バスにおけるAI翻訳透明ディスプレイ導入実証を実施《都市整備局》 ■鉄道駅におけるユニバーサルコミュニケーション技術の導入を支援《都市整備局》 ■視覚・聴覚障害者向けのスマートフォン教室を実施《デジタルサービス局》 ■アプリを活用したスマートサービス等デジタル技術を通じて、障害者の活動をサポートする仕組み構築のための実証を実施（令和7年度事業終了）《デジタルサービス局》	【令和8年度（予定）】 ➤情報保障機器等の利活用、開発に関する支援を着実に実施 ■【拡充】「東京都障害者IT地域支援センター」の機能を拡充（障害者の自宅等へのアウトリーチを実施、事業者専用窓口の設置等）《福祉局》 ■【継続】情報保障機器の開発・普及促進を支援《福祉局》 ■【拡充】路線バスにおけるAI翻訳透明ディスプレイ導入実証を拡充（AI車掌(アバター)との実証を実施）《都市整備局》 ■【継続】鉄道駅におけるユニバーサルコミュニケーション技術の導入を支援《都市整備局》 ■【拡充】視覚・聴覚障害者向けのスマートフォン相談会を新たに実施《デジタルサービス局》
---	---



関心と理解を深める機会の確保等（11条）

【令和7年度】

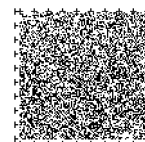
➤情報コミュニケーションの普及・理解促進のための啓発活動を展開

- ポスター・リーフレット、デジタルブックの作成等により普及啓発を実施《福祉局》
- ブックレットや動画の作成、SNS広告等により身体障害者補助犬の普及啓発を実施（令和7年度事業終了）《福祉局》
- 条例及び情報コミュニケーション理解促進のための全庁職員向け研修を実施《福祉局》

【令和8年度（予定）】

➤情報コミュニケーションの普及・理解促進のための啓発活動を一層推進

- 【新規】特設サイトの開設等により情報面におけるバリアフリーの普及啓発を推進《福祉局》
- 【拡充】ポスター・リーフレットを作成するとともに、SNS等を活用した普及啓発を推進《福祉局》
- 【継続】全庁職員向け研修を実施《福祉局》



障害者からの相談及び障害者に提供する情報（12条）

【令和7年度】

➤相談支援体制の整備及び情報保障の取組を着実に実施

■「東京都障害者IT地域支援センター」において、デジタル技術の利用相談・体験実習・情報提供や区市町村職員等向けの講習等を実施（再掲）《福祉局》

■「東京都盲ろう者支援センター」において盲ろう児者に対する相談支援、コミュニケーション訓練等を実施《福祉局》

■視覚障害のある乳幼児に対する教育相談や就学支援を実施《教育庁》

■各種印刷物への音声コードの付与、点字、ルビあり版の資料の作成、アクセシビリティに配慮したホームページの作成等多様な意思疎通手段に配慮した情報提供を実施《各局》

■音声を文字化する透明ディスプレイを窓口に設置《各局》

■職員採用試験（選考）において、点字、拡大文字、パソコン等による受験や、口話、筆談、手話のコミュニケーション手段を選択可。点字版の選考案内を発行《人事委員会事務局》

【令和8年度（予定）】

➤相談支援体制の整備及び情報保障の取組を強化

■【拡充】「東京都障害者IT地域支援センター」の機能を拡充（障害者の自宅等へのアウトリーチを実施、事業者専用窓口の設置等）（再掲）《福祉局》

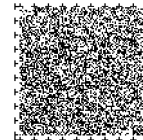
■【継続】「東京都盲ろう者支援センター」での相談支援、コミュニケーション訓練等を実施《福祉局》

■【継続】視覚障害のある乳幼児に対する教育相談や就学支援を実施《教育庁》

■【拡充】各種印刷物やホームページでの情報保障を着実に実施。ホームページ作成に係る庁内規程を改訂《各局（庁内規程はデジタルサービス局）》

■【継続】窓口に透明ディスプレイを設置《各局》

■【継続】職員採用試験（選考）において、点字、拡大文字、パソコン等による受験や、口話、筆談、手話のコミュニケーション手段を選択可。点字版の選考案内を発行《人事委員会事務局》



意思疎通支援者等の人材確保、養成等（13条）

【令和7年度】

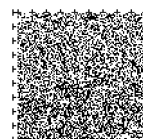
➤意思疎通支援者等の養成を着実に実施

■意思疎通支援者等（要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助者、失語症者向け意思疎通支援者、点訳奉仕員指導者、朗読奉仕員指導者等）を養成《福祉局》

【令和8年度（予定）】

➤意思疎通支援者の確保に向け取組を充実

■【拡充】意思疎通支援者等を養成。盲ろう者向け通訳・介助者の処遇を改善《福祉局》



事業者への支援（14条）

【令和7年度】

➤ 事業者の情報コミュニケーション及び職場環境整備の取組に対する支援を推進

■「東京都障害者IT地域支援センター」において、デジタル技術の利用相談・体験実習・情報提供や区市町村職員等向けの講習等を実施（再掲）《福祉局》

■対象者が少なく製品化が進まない情報保障機器の開発・普及促進を支援（再掲）《福祉局》

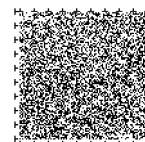
■様々な障害の特性に応じたコミュニケーション手段や、事業者における配慮の事例などを分かりやすくまとめたデジタルブックを作成《福祉局》

【令和8年度（予定）】

➤ 事業者支援の取組を強化

■【拡充】「東京都障害者IT地域支援センター」の機能を拡充（障害者の自宅等へのアウトリーチを実施、事業者専用窓口の設置等）（再掲）《福祉局》

■【継続】情報保障機器の開発・普及促進を支援（再掲）《福祉局》



学校における支援（15条）

【令和7年度】

➤乳幼児期からの支援体制を整備、教員向け研修を実施

- 視覚障害のある乳幼児に対する教育相談や就学支援を実施（再掲）《教育庁》
- 都立特別支援学校において、外部専門家を委嘱、教員の専門性を向上《教育庁》
- 視覚と聴覚の障害が重複した盲ろうの児童・生徒への教育に関し、様々なコミュニケーション手段を学ぶ研修等を実施、指導力を向上《教育庁》
- 東京都教職員研修センターにおいて、特別支援に関する教員向け研修を実施《教育庁》

【令和8年度（予定）】

➤乳幼児期からの支援体制整備及び教員向け研修を引き続き着実に実施

- 【継続】視覚障害のある乳幼児に対する教育相談や就学支援を実施（再掲）《教育庁》
- 【継続】都立特別支援学校において、外部専門家を委嘱、教員の専門性を向上《教育庁》
- 【継続】盲ろうの児童・生徒への教育に関する研修等を実施、指導力を向上《教育庁》
- 【継続】東京都教職員研修センターにおける研修を実施《教育庁》

調査研究等（16条）

【令和7年度】

➤大学等と連携し、調査研究を推進

- 音声による言語と、手話や文字を双方向に変換する対話型AIコミュニケーションシステムの実用化に向け、障害者等への調査を実施《福祉局》

【令和8年度（予定）】

➤調査研究の成果の普及を支援

- 【拡充】令和7年度調査を踏まえ、対話型AIコミュニケーションシステムを開発《福祉局》

災害時等における措置（17条）

【令和7年度】

➤避難所における情報保障機器の整備等を実施

- 福祉避難所において、情報保障機器の整備、導入等に取り組む区市町村を支援《福祉局》

【令和8年度（予定）】

➤避難所における情報保障機器の整備等を実施

- 【継続】福祉避難所において、情報保障機器の整備、導入等に取り組む区市町村を支援《福祉局》

